



長野県報

7月19日(火)
平成23年
(2011年)
第2285号

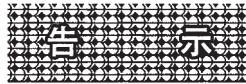
目次

告示

- 生活保護法に基づく介護機関の指定(地域福祉課) 1
- 生活保護法に基づく指定を受けた介護機関の事業所の名称又は所在地の変更の届出(地域福祉課) 4
- 保安林の指定施業要件を変更する予定である旨の通知(3件)(森林づくり推進課) 5
- 急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律に基づく急傾斜地崩壊危険区域の指定(砂防課) 5
- 長野県収入証紙売りさばき人の指定(会計課) 6

公告

- 一般競争入札(情報統計課情報システム推進室) 6
- 一般競争入札(県民協働・NPO課) 6
- 特定非営利活動法人の設立の認証申請(県民協働・NPO課) 7
- 特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請(県民協働・NPO課) 7
- 長野県環境影響評価条例に基づく準備書及び要約書の公告及び縦覧(環境政策課) 8
- 県営土地改良事業計画の策定及び縦覧(4件)(農地整備課) 8
- 県営土地改良事業の工事の完了(農地整備課) 9
- 一般競争入札(森林づくり推進課野生鳥獣対策室) 9
- 一般競争入札(2件)(交通政策課) 10
- 一般競争入札(高校教育課) 12



長野県告示第527号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第54条の2第1項(中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)第14条第4項においてその例によるものとされる場合を含む。)の規定により、介護機関を次のとおり指定しました。

平成23年7月19日

長野県知事 阿部守一

1 居宅介護事業者

事業の種類	名称	主たる事務所の所在地	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日
訪問介護	有限会社 ウェルネスライフ	長野県千曲市上徳間507番地1	ウェルネスライフ松本	長野県松本市野溝西2丁目8番2号	平成23年4月1日
	有限会社ほほ笑み介護支援センター	長野県上田市福田50番地3	ほほ笑み介護ヘルパーステーション	長野県上田市福田50-3	平成23年2月1日
	春原建設株式会社	長野県上田市住吉1番地7	ヘルパーステーションいろは	長野県上田市住吉1番地7	平成23年4月1日
	株式会社エコタウン信州	長野県茅野市宮川11400-1	エコタウンケアセンター	長野県茅野市宮川11400-1	平成23年4月1日
	社会福祉法人千曲市社会福祉協議会	長野県千曲市杭瀬下二丁目6番地	更埴ヘルパーセンター	長野県千曲市杭瀬下13番地1	平成23年4月1日

	株式会社道我	長野県安曇野市穂高柏原2146番地3	ヘルパーステーション二輪草	長野県安曇野市穂高柏原2146番地3	平成23年3月1日
訪問看護	佐久穂町	長野県南佐久郡佐久穂町高野町569番地	佐久穂町訪問看護ステーション	長野県南佐久郡佐久穂町高野町328番地	平成23年4月1日
	川上村	長野県南佐久郡川上村大深山525番地	川上村訪問看護ステーション	長野県南佐久郡川上村原308番地	平成23年4月1日
	株式会社あんじゅり	長野県松本市梓川倭2317-1	訪問看護ステーションメディックあずさ	長野県松本市梓川倭2689-10 2F	平成23年3月1日
通所介護	社会福祉法人御代田町社会福祉協議会	長野県北佐久郡御代田町御代田1772番地7	宅老所たっちゃん家	長野県北佐久郡御代田町塩野867番地1	平成23年3月1日
	相馬商事株式会社	長野県佐久市野沢1番地	ジョイリハながの上田原	長野県上田市上田原1088-1	平成23年4月1日
	諏訪中央病院組合	長野県茅野市玉川4300	諏訪中央病院組合介護老人福祉施設 ふれあいの里	長野県茅野市玉川4300-9	平成23年4月1日
短期入所生活介護	社会福祉法人しなのさわやか福祉会	長野県上伊那郡宮田村4804-1	複合福祉施設短期入所生活介護プラムの里	長野県上伊那郡宮田村4804-1	平成23年2月1日
	諏訪中央病院組合	長野県茅野市玉川4300	諏訪中央病院組合介護老人福祉施設 ふれあいの里	長野県茅野市玉川4300-9	平成23年4月1日
福祉用具貸与	ハトヤメディカルサポート株式会社	長野県諏訪市中洲字三ツ俣5709-31	ハトヤメディカルサポート株式会社	長野県諏訪市中洲字三ツ俣5709-31	平成23年4月1日
認知症対応型通所介護	佐久浅間農業協同組合	長野県佐久市猿久保882番地	J A 佐久浅間八満の家	長野県小諸市八満345-5	平成23年2月1日
認知症対応型共同生活介護	社会福祉法人陽気会	長野県松本市梓川倭2516-6	グループホーム稲穂	長野県松本市梓川倭2578-3	平成23年4月1日

2 居宅介護支援事業者

名 称	主たる事務所の所在地	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日
株式会社介護センター花岡	長野県諏訪郡下諏訪町高浜6188番地1	居宅介護支援事業所フラワー諏訪	長野県諏訪郡下諏訪町高浜6188番地1	平成23年4月1日
信州諏訪農業協同組合	長野県諏訪市四賀広瀬橋通7841	JA信州諏訪指定居宅介護支援事業所「蓼科」	長野県茅野市北山4808番地1	平成23年5月1日
社会福祉法人千曲市社会福祉協議会	長野県千曲市杭瀬下二丁目6番地	戸倉上山田居宅介護支援事業所	長野県千曲市上山田温泉4丁目5番地1	平成23年4月1日
株式会社道我	長野県安曇野市穂高柏原2146番地3	居宅介護支援事業所二輪草	長野県安曇野市穂高柏原2146番地3	平成23年3月1日
株式会社 さらん	長野県安曇野市穂高有明3131番地5	ケアプランニングオフィス さらん	長野県安曇野市豊科4021-9 レジデンス吉野1B	平成23年4月1日

3 特定福祉用具販売事業者

名 称	主たる事務所の所在地	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日
ハトヤメディカルサポート株式会社	長野県諏訪市中洲字三ツ俣5709-31	ハトヤメディカルサポート株式会社	長野県諏訪市中洲字三ツ俣5709-31	平成23年4月1日

4 介護老人福祉施設

名 称	主たる事務所の所在地	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日
諏訪中央病院組合	長野県茅野市玉川4300	諏訪中央病院組合介護老人福祉施設 ふれあいの里	長野県茅野市玉川4300-9	平成23年4月1日

5 介護予防事業者

事業の種類	名称	主たる事務所の所在地	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日
介護予防訪問介護	有限会社 ウェルネスライフ	長野県千曲市上徳間507番地1	ウェルネスライフ松本	長野県松本市野溝西2丁目8番2号	平成23年4月1日
	有限会社ほほ笑み介護支援センター	長野県上田市福田50番地3	ほほ笑み介護ヘルパーステーション	長野県上田市福田50-3	平成23年2月1日
	春原建設株式会社	長野県上田市住吉1番地7	ヘルパーステーションいろは	長野県上田市住吉1番地7	平成23年4月1日
	北信州みゆき農業協同組合	長野県飯山市飯山3567番地	JA北信州みゆき介護センター	長野県飯山市飯山3567番地	平成23年2月1日
	株式会社エコタウン信州	長野県茅野市宮川11400-1	エコタウンケアセンター	長野県茅野市宮川11400-1	平成23年4月1日
介護予防訪問看護	佐久穂町	長野県南佐久郡佐久穂町高野町569番地	佐久穂町訪問看護ステーション	長野県南佐久郡佐久穂町高野町328番地	平成23年4月1日
	川上村	長野県南佐久郡川上村大深山525番地	川上村訪問看護ステーション	長野県南佐久郡川上村原308番地	平成23年4月1日
	株式会社あんじゅり	長野県松本市梓川倭2317-1	訪問看護ステーションメディックあずさ	長野県松本市梓川倭2689-10 2F	平成23年3月1日
介護予防通所介護	社会福祉法人御代田町社会福祉協議会	長野県北佐久郡御代田町御代田1772番地7	宅老所たっちゃん家	長野県北佐久郡御代田町塩野867番地1	平成23年3月1日
	相馬商事株式会社	長野県佐久市野沢1番地	ジョイリハながの上田原	長野県上田市上田原1088-1	平成23年4月1日
	諏訪中央病院組合	長野県茅野市玉川4300	諏訪中央病院組合介護老人福祉施設 ふれあいの里	長野県茅野市玉川4300-9	平成23年4月1日
介護予防短期入所生活介護	社会福祉法人しなのさわやか福祉会	長野県上伊那郡宮田村4804-1	複合福祉施設短期入所生活介護プラムの里	長野県上伊那郡宮田村4804-1	平成23年2月1日
	諏訪中央病院組合	長野県茅野市玉川4300	諏訪中央病院組合介護老人福祉施設 ふれあいの里	長野県茅野市玉川4300-9	平成23年4月1日
介護予防福祉用具貸与	ハトヤメディカルサポート株式会社	長野県諏訪市中洲字三ッ俣5709-31	ハトヤメディカルサポート株式会社	長野県諏訪市中洲字三ッ俣5709-31	平成23年4月1日
介護予防認知症対応型通所介護	佐久浅間農業協同組合	長野県佐久市猿久保882番地	JA佐久浅間八満の家	長野県小諸市八満345-5	平成23年2月1日
介護予防認知症対応型共同生活介護	社会福祉法人陽気会	長野県松本市梓川梓2516-6	グループホーム稲穂	長野県松本市梓川梓2578-3	平成23年4月1日

6 特定介護予防福祉用具販売事業者

名称	主たる事務所の所在地	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日
ハトヤメディカルサポート株式会社	長野県諏訪市中洲字三ッ俣5709-31	ハトヤメディカルサポート株式会社	長野県諏訪市中洲字三ッ俣5709-31	平成23年4月1日

地域福祉課

長野県告示第528号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第4項において準用する生活保護法第50条の2（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされた場合を含む。）の規定により、指定を受けた介護機関から事業所の名称又は所在地が変更になった旨、次のとおり届出がありました。

平成23年7月19日

長野県知事 阿部 守 一

1 居宅介護事業者

事業の種類	名称	主たる事務所の所在地	事業所の名称	事業所の所在地	変更事項		変更年月日
					新	旧	
訪問介護	株式会社ニチイ学館	東京都千代田区神田駿河台2丁目9番地	ニチイケアセンター松本寿	長野県松本市寿北6丁目29番15号	ニチイケアセンター松本寿	ニチイケアセンター松本南	平成23年4月1日
	株式会社ニチイ学館	東京都千代田区神田駿河台2丁目9番地	ニチイケアセンター塩尻ききょう	長野県塩尻市大門65-11	ニチイケアセンター塩尻ききょう	ニチイケアセンター塩尻	平成23年4月1日
通所介護	株式会社ニチイ学館	東京都千代田区神田駿河台2丁目9番地	ニチイケアセンター寿中	長野県松本市寿中1丁目5番33号	ニチイケアセンター寿中	ニチイケアセンター松本寿	平成23年4月1日
	株式会社ニチイ学館	東京都千代田区神田駿河台2丁目9番地	ニチイケアセンター塩尻ききょう	長野県塩尻市大門65-11	ニチイケアセンター塩尻ききょう	ニチイケアセンター塩尻	平成23年4月1日

2 居宅介護支援事業者

名称	主たる事務所の所在地	事業所の名称	事業所の所在地	変更事項		変更年月日
				新	旧	
株式会社ニチイ学館	東京都千代田区神田駿河台2丁目9番地	ニチイケアセンター塩尻ききょう	長野県塩尻市大門65-11	ニチイケアセンター塩尻ききょう	ニチイケアセンター塩尻	平成23年4月1日

3 介護予防事業者

事業の種類	名称	主たる事務所の所在地	事業所の名称	事業所の所在地	変更事項		変更年月日
					新	旧	
介護予防訪問介護	株式会社ニチイ学館	東京都千代田区神田駿河台2丁目9番地	ニチイケアセンター松本寿	長野県松本市寿北6丁目29番15号	ニチイケアセンター松本寿	ニチイケアセンター松本南	平成23年4月1日
	株式会社ニチイ学館	東京都千代田区神田駿河台2丁目9番地	ニチイケアセンター塩尻ききょう	長野県塩尻市大門65-11	ニチイケアセンター塩尻ききょう	ニチイケアセンター塩尻	平成23年4月1日
介護予防通所介護	株式会社ニチイ学館	東京都千代田区神田駿河台2丁目9番地	ニチイケアセンター寿中	長野県松本市寿中1丁目5番33号	ニチイケアセンター寿中	ニチイケアセンター松本寿	平成23年4月1日
	株式会社ニチイ学館	東京都千代田区神田駿河台2丁目9番地	ニチイケアセンター塩尻ききょう	長野県塩尻市大門65-11	ニチイケアセンター塩尻ききょう	ニチイケアセンター塩尻	平成23年4月1日

地域福祉課

長野県告示第529号

農林水産大臣から、次のように保安林の指定施業要件を変更する予定である旨の通知を受けましたので、森林法(昭和26年法律第249号)第33条の3において準用する同法第30条の規定により告示します。

平成23年7月19日

長野県知事 阿部守一

- 1 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所
飯山市大字旭字大平1209のへ、1217のロ、1217のハ
 - 2 保安林として指定された目的
土砂の流出の防備
 - 3 変更後の指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 主伐に係る伐採種は、定めない。
 - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種
次のとおりとする。
- (「次のとおり」は、省略し、その関係書類を長野県林務部森林づくり推進課及び飯山市役所に備え置いて縦覧に供する。)

森林づくり推進課

長野県告示第530号

農林水産大臣から、次のように保安林の指定施業要件を変更する予定である旨の通知を受けましたので、森林法(昭和26年法律第249号)第33条の3において準用する同法第30条の規定により告示します。

平成23年7月19日

長野県知事 阿部守一

- 1 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所
下伊那郡根羽村(次の図に示す部分に限る。)
 - 2 保安林として指定された目的
土砂の流出の防備
 - 3 変更後の指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 次の森林については、主伐は、択伐による。
根羽村(次の図に示す部分に限る。)
 - イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。
 - ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種
次のとおりとする。
- (「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を長野県林務部森林づくり推進課及び根羽村役場に備え置いて縦覧に供する。)

森林づくり推進課

長野県告示第531号

農林水産大臣から、次のように保安林の指定施業要件を変更する予定である旨の通知を受けましたので、森林法(昭和26年法律第249号)第33条の3において準用する同法第30条の規定により告示します。

平成23年7月19日

長野県知事 阿部守一

- 1 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所
下伊那郡根羽村1051の258、1051の268、1051の269、1051の271、1051の272
 - 2 保安林として指定された目的
土砂の流出の防備
 - 3 変更後の指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 次の森林については、主伐は、択伐による。
根羽村1051の258・1051の268・1051の269・1051の271・1051の272(以上5筆について次の図に示す部分に限る。)
 - イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。
 - ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種
次のとおりとする。
- (「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を長野県林務部森林づくり推進課及び根羽村役場に備え置いて縦覧に供する。)

森林づくり推進課

長野県告示第532号

急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律(昭和44年法律第57号)第3条第1項の規定により、次の区域を急傾斜地崩壊危険区域に指定します。

その関係図面は、長野県建設部砂防課並びに長野県土尻川砂防事務所及び長野市役所に備え置きます。

平成23年7月19日

長野県知事 阿部守一

区域名	区域の範囲	市町村名	大字又は町名	字	地番	標柱番号
札木	右に掲げる地番の土地に存する	長野市	信更町	西前田	922番イ	1号
	標柱1号から	〃	〃	〃	809番1	2号
	10号まで	〃	〃	〃	783番	3号
	を順次結んだ	〃	〃	〃	779番	4号
	線及び標柱1号と10	〃	〃	〃	776番	5号
	号を結んだ	〃	〃	〃	771番	6号
	線に囲まれた	〃	〃	〃	769番	7号
	区域。	〃	〃	〃	761番1	8号
		〃	〃	〃	763番1	9号
		〃	〃	〃	925番	10号

砂防課

長野県告示第533号

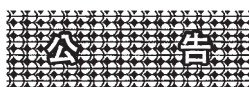
長野県収入証紙条例（昭和39年長野県条例第58号）第9条第1項の規定により、平成23年7月11日、次の者を売りさばき人に指定しました。

平成23年7月19日

長野県知事 阿部守一

売りさばき人の氏名(名称)	住所	売りさばき場所
山崎高志	千曲市上山田温泉4-18-9	長野市稲里町中央1-1-1 セブシーイレブン長野稲里店

会計課



公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成23年7月19日

長野県知事 阿部守一

1 入札に付する事項

- (1) 借入をする物品等及び数量
行政情報ネットワーク用ファイアーウォールサーバ一式
- (2) 物品等の特質
入札説明書及び仕様書によります。
- (3) 借入期間
平成23年10月1日から平成28年9月30日まで（地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約）
- (4) 借入場所
入札説明書及び仕様書によります。
- (5) 入札方法
1月当たりの賃借額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がB以上に格付けされている者であること。
- (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領（平成23年3月25日付け

22管第285号）に基づく入札参加停止を受けている期間中の者でないこと。

- (4) 借入物品等に関し、アフターサービス及びメンテナンス（保守及び管理）を迅速に行う体制が整備されている者であること。
- 3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692-2
長野県企画部情報統計課情報システム推進室
電話 026(235)7071

4 入札手続等

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
 - (2) 入札及び開札の日時及び場所
ア 日時 平成23年8月1日(月) 午前11時
イ 場所 長野県庁 西庁舎パソコン実習室
 - (3) 郵送による入札の可否
郵送による入札は、受け付けません。
 - (4) 入札保証金
政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
 - (5) 契約保証金
政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
 - (6) 入札の無効
規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。
 - (7) 契約書作成の可否
必要とします。
 - (8) 落札者の決定方法
予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。
- 5 その他
- (1) この入札に係る契約は、地方自治法第234条の3に規定する長期継続契約です。この契約を締結した翌年度以降において、当該契約に係る歳出予算の減額又は削除があった場合は、長野県は、この契約を変更又は解除することができるものとします。
 - (2) 詳細は、入札説明書によります。

情報統計課情報システム推進室

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成23年7月19日

長野県知事 阿部守一

1 入札に付する事項

- (1) 調達をする役務
NPOに関する実態調査業務
- (2) 役務の特質
入札説明書及び業務処理要領によります。